

知財産敷童（ざしきわらし）語り部

『こんにちは、弁理士会です！』

日本弁理士会東北会
会長 上野 大輔

日本弁理士会東北会は、2025年に20周年を迎えます。
20年にわたり、知的財産を通じて東北地方の事業者の皆様の経営をお手伝いできましたことを嬉しく思います。今後も、お力になれるよう努めてまいります。

さて、私たち弁理士に限らず、専門家にはじめて相談するのは、とても勇気のいることだと思います。「敷居が高い」「どこに相談すればいいかわからない」「いくらかかるかわからない」という声をお寄せいただくことがよくあります（実は、私は弁護士でもあるのですが、弁護士の世界でもよく言われることです）。

ですので、実際に案件をお引き受けすることだけではなく、「とりあえず一度、話をしてみよう」という気分になっていただくことも、私たちの大切な仕事だと思っています。

そこで、私たち弁理士会東北会では、毎週火曜日の13時から16時まで、無料相談を実施しています。弁理士会東北会の事務所（仙台市青葉区本町3-4-18）で、弁理士と会ってご相談いただくこともできますし、電話やウェブによる談も可能です。詳細は、当会ホームページ（注1）をご覧ください。

そして、仙台市のほか、青森市、盛岡市、奥州市、大仙市、気仙沼市、山形市の各商工会議所でも、面談による無料相談会を行っております。
日時等の詳細は、当会ホームページ（注2）をご覧ください。

また、「今すぐ相談しなければならぬわけではないけど、いずれ相談することがあるかもしれない」という方もいらっしゃると思います。そこで、弁理士会では、9月19日（木）に盛岡市で開催される「つながる特許庁 in 盛岡」（注3）に併せ、軽食をつまみながら気軽に弁理士とお話できるイベントを開催します。

本メールマガをご覧になっている方はもちろん、取引先、支援先、知人友人など、ぜひご紹介いただければ幸いです。

私たち弁理士は、みなさまとお会いできることを楽しみにしております！

<参考>

注1：日本弁理士会 東北会ホームページ（無料相談）
<https://www.jpaa-tohoku.jp/consultation.html>

注2：日本弁理士会 東北会ホームページ（特許商標無料相談会）
<https://www.jpaa-tohoku.jp/patent.html>

注3：つながる特許庁 in 盛岡 特設サイト
<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/morioka.html>

※配信元：東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）

※本コラムの無断転載を禁じます。